

**新型コロナウイルスに関する注意喚起**  
**(ウルグアイ入国時における義務的隔離措置の実施について)**

- 1 3月13日夜、ウルグアイ政府の緊急会議後の大統領記者会見において、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染防止対策が発表されました。現在、中国、韓国、日本、シンガポール、イラン、スペイン、イタリア、フランス、ドイツからウルグアイに入国する者、かかる地域に滞在経験がある者、すでに症状が発生している者に対し14日間の義務的隔離措置を行うこととしています。

現時点で当該措置に関する詳細な規定等は公表されておりませんが、空港では乗客には到着時に質問票が配布され、搭乗地及びウルグアイでの滞在先の記載が求められています。

入国管理措置の状況は刻々と変化する可能性がありますので、最新情報の収集に留意してください。

- 2 新たな入国管理措置等により、援護が必要となった場合は大使館にご連絡ください。